

# 5. 環境について考え行動する

環境保全活動の目標

## 現状と課題

本市には、地域で活動する様々な組織が連携して地域運営に取り組む地域コミュニティがあり、環境美化・緑化活動等が行われていますが、人口減少と高齢化による担い手不足が課題となっており、人材やリーダーの育成などの人づくりが求められています。

## 主な取組の数値目標

### 現状値

市民のボランティア清掃参加者数(概算)【再掲】: 1,546人

小中学校の「緑のカーテン」実施校: 8校

小中学校での環境学習の実施(地域・企業連携): 0校

### 目標値 (令和14(2032)年)

2,000人

11校

7校

## みんなで取り組もう!

### 市民

■ 地域コミュニティや江津市地球温暖化対策推進協議会が地域で行っている環境保全活動や環境イベントに積極的に参加しましょう。



■ 地域や学校での機会を活用して環境学習に取り組み、環境に関する知識や意識の向上に努めましょう。

■ 環境学習で得た知識を地域での環境保全活動に生かしましょう。

### 事業者

■ 活動を行っている市民や団体とのパートナーシップやネットワークを構築し、互いに情報交換・情報発信して連携して活動しましょう。

■ 活動団体に対し人員や施設、技術や設備・機器の提供等の支援を行きましょう。

■ 地域での環境保全活動の取組について、ホームページ等を通じて積極的に情報発信しましょう。

■ 専門性を活かし、出前授業への講師派遣や施設見学の受け入れを行うなど、事業者でなくてはできない取組を推進しましょう。

### 市(行政)

■ 市民に対して様々な情報を提供し、加えて市民グループ等との連携を図るなど市民の自主的な環境保全活動を支援します。

■ 地域コミュニティによる地域で支え合う仕組みづくりを促進し、地域特性を活かした地域コミュニティ活動への支援を行います。

■ 地域や企業と連携した環境学習を地域や学校で推進します。



# 第3次江津市環境基本計画 概要版

江の川と日本海 美しい山の緑をどこしえに

令和5(2023)年3月  
江津市

## 第3次江津市環境基本計画

令和5(2023)年3月

江津市 市民生活課

〒695-8501 島根県江津市江津町1016番地4



### 江津市の新しい環境基本計画ができたんだって

へ～え。でも、環境基本計画ってなに？



江津市では、平成12(2000)年に「江津市生活環境の保全に関する条例」を制定し、平成14(2002)年3月、本条例で位置づけられた「江津市生活環境基本計画」を策定しました。さらに、平成25(2013)年3月に計画を改訂し「第2次江津市環境基本計画」を策定しました。第2次計画は令和4(2022)年度を目標年度としているため、前計画の終了にあわせ、第3次の改訂計画として「第3次江津市環境基本計画」を策定しました。

環境基本計画は、環境の立場から本市の望ましい環境像を定め、本市で生活や活動を行う人々が環境保全に関連する行動を進める際の基本的な方向を示し、市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たして協力しながら実行するための方策を示すものです。

近年では、環境を取り巻く社会の動きは地球環境問題やエネルギー問題、持続可能な社会を目指す「SDGs」への取組など、大きく変化しています。本市についても、このような動きを反映して自然環境保全や資源循環型社会、再生可能エネルギーなどへの対応が求められています。



### 江津のまちの環境は、今、どうなっているんだろう？

いろいろ課題がありそうね。でも、自慢できるものもあるんじゃないのかな。



本計画策定に先立ち、市の環境について市民と事業者の皆様アンケート調査を行いました。アンケート調査からは、様々な課題があることが改めてわかってきました。その一方で、市民の満足度が高い環境も多くあることがわかりました。

#### 環境の満足度

市民の満足度が高かったものは生活環境では「空気のきれいさ」「近所の生活騒音」「ごみの分別などのごみ出しのマナー」、自然環境では「山や森などの緑」、快適環境では「山や川、海などの自然景観」「公園や道路、住宅地等のまちの緑化」などでした。

逆に、市民の満足度が低かったものは「道路の整備」「ごみのポイ捨てや不法投棄」「下水道の整備」「ごみの野焼き」などでした。具体的な意見が多く寄せられたものは、「ごみ排出・収集」「道路の雑草・雑木整備」「ポイ捨て・不法投棄」「海岸ごみ」などでした。

地球環境問題については、多くの項目で高い関心が寄せられました。

#### 市民が考える環境の将来像

市民が考える江津市の環境の将来像として多かったのは「ごみが少なく道路や水路の手入れの行き届いたきれいなまち」「豊かな緑や多様な生き物が生息する自然豊かなまち」「市民が誇れる街並み景観の美しいまち」などでした。

市民は、身近な生活環境を大切にしたいという意識が最も高く、豊かな自然環境や美しいまちを望んでいることがわかります。

市の環境をよりよいものにしていくためには、市民・事業者・市が協働してこれらの課題に対応するとともに、地域が誇れるすぐれたものを守り伝えていくことが必要です。本計画では、そのための指針と具体的な取組・施策を明らかにしています。

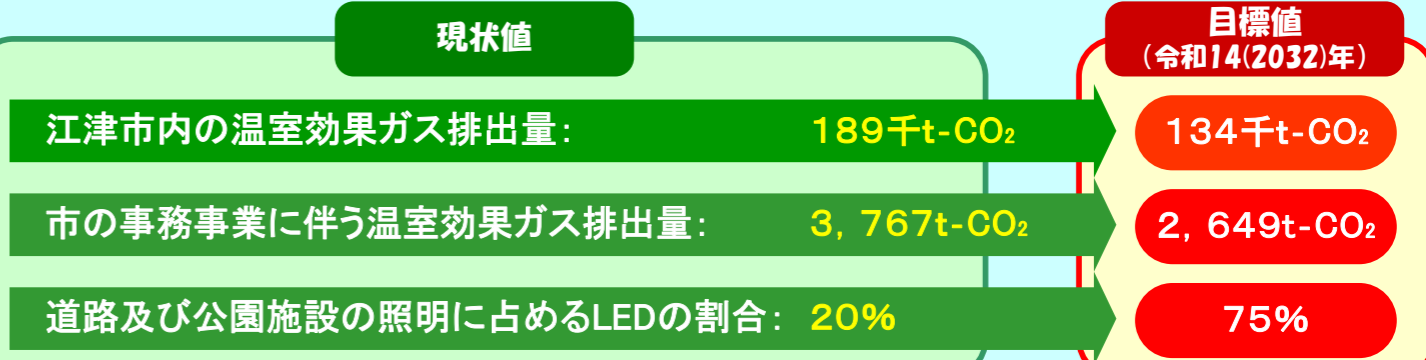
## 4. かけがえのない地球を守る

地球環境の目標

### 現状と課題

本市の令和元(2019)年度のCO<sub>2</sub>排出量は189千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度である平成25(2013)年度と比べ、約24.0%減少しています。本市には風力・水力・太陽光・バイオマスなど多種にわたる再生可能エネルギー設備が多く導入されており、今後市内で消費される「エネルギーの地産地消」の推進が必要です。

### 主な取組の数値目標



### みんなで取り組もう！

#### 市民

- マイカー通勤の自粛、自転車や公共交通機関の利用に取り組みましょう。
- アイドリングストップなどエコドライブを推進しましょう。
- 家電・商品の購入においては省エネ家電・省エネ商品、自家用車の購入においてはハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入を促進しましょう。
- 住宅の建築工事においては、省エネルギー型設計を行い、地場産材利用を推進しましょう。また、ZEHの導入を推進しましょう。
- 太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの導入を促進しましょう。

#### 事業者

- 家電・商品の購入においては省エネ家電・省エネ商品、社用車の購入においてはハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の導入を促進しましょう。
- 「省エネルギー診断」を実施して、事業所のエネルギー使用の実態を把握し、省エネの取組につなげましょう。
- 重油等の化石燃料を使用するボイラーの再生可能エネルギーへの転換を推進しましょう。
- グリーン電力認証を受けた再生可能エネルギーによる電力を利用しましょう。



#### 市(行政)

- 「江津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の進行管理により、市の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。
- 「江津市地球温暖化対策推進協議会」を通じて地球温暖化対策に係る市民の普及・啓発を図るとともに、市民の取組を支援します。
- 市庁舎等の公共施設へのLED照明の導入を推進します。
- 再生可能エネルギーの公共施設での導入を推進します。



### 3. きれいできもちのよい環境を守る

快適環境の目標

#### 現状と課題

本市の景観については、重点地区3ヶ所、重点候補地区2ヶ所のほか、赤瓦景観保全地区23ヶ所を定めています。環境美化活動については、人口減少と高齢化による担い手不足でその継続が難しくなっています。一方で、空地や空家の雑草やそれによる害虫被害などの問題が増加しています。

#### 主な取組の数値目標

##### 現状値

空家の有効利用(10年間述べ): 17件

市民のボランティア清掃申請者数(概算): 1,546人

##### 目標値 (令和14(2032)年)

100件

2,000人

#### みんなで取り組もう!

##### 市民

■ 樹木や草花の植栽、生垣やグリーンカーテンの設置により、住宅の緑化に努めましょう。

■ 赤瓦の住宅・街なみ絵画コンクールや景観フォトコンテスト、景観講演会やシンポジウムに積極的に参加しましょう。

■ 石州赤瓦利用促進補助制度を活用するとともに、赤瓦景観住民協定を締結しましょう。

■ ごみのポイ捨てや不法投棄は絶対にしないようにしましょう。また、路上等でごみを見かけたら、回収するようにしましょう。

■ 散歩時の犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

■ 地域の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動に積極的に参加しましょう。

##### 事業者

■ 工場地においては隣接する商業・業務地や住環境に配慮し、緩衝緑地等による敷地周りの緑化の充実・指導を図るとともに、工場内の緑化による職場環境の改善を促進しましょう。

■ 江津市景観計画で定められた景観形成基準をはじめ各種の指針や方針を遵守し、建築物・工作物の建築等や開発行為の際は必要な届出を行いましょう。

■ 地域の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動に積極的に参加しましょう。



■ 事業所周辺の道路や河川、公園等の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動を行うアダプトプログラムに積極的に取り組みましょう。

##### 市(行政)

■ 身近な公園については、遊具等の計画的な更新を進めるとともに、地域の実情に応じた維持管理を進めます。また、居住拠点地区において街区公園や子育て支援施設等の少ない地区については、優先的に小公園整備に努めます。



■ 公共施設の整備にあたっては、景観計画に定める公共建築物の整備に関する指針に基づき、赤瓦の活用を実施するなど、江津らしさが香る都市景観の形成に努めます。

■ 空家については、空家等の発生抑制、空家等の適切な管理の推進、空家等及びその跡地の活用の促進、管理不全な空家等の解消、空家等対策に関する実施体制の整備などの施策を進めます。

いったいどんなまちを目指しているんだろう?

美しく住みやすいまちになるといいね

「めざす環境像」とは本市の環境について「こうあってほしい」と思い描くまちの将来の姿です。アンケート調査をもとに、市民憲章や第6次江津市総合振興計画の「まちづくりの将来像」等を参考にしながら、「めざす環境像」を次のように設定しました。

#### めざす環境像



この「めざす環境像」を実現していくために、対象とする5つの分野ごとに基本目標を設定しました。

#### 5つの基本目標

##### 1. 自然環境の目標

豊かな自然を守る

江の川や日本海、緑の山々などの豊かな自然をそこに棲む多くの生き物とともに守り、人と自然が共生するまちをめざします。



##### 2. 生活環境の目標

環境にやさしい暮らしをする

川や海の水や空気がきれいでごみも少なく、環境への負荷が小さい循環型の持続可能なまちをめざします。



##### 3. 快適環境の目標

きれいできもちのよい環境を守る

まちの緑化や環境美化に努め、歴史と文化に育まれた赤瓦の景観を守り、快適でうるおいのあるまちをめざします。



##### 4. 地球環境の目標

かけがえのない地球を守る

地球環境問題を「わがこと」としてとらえ、カーボンニュートラルに向けて一人ひとりが生活の中で実践していくまちをめざします。



##### 5. 環境保全活動の目標

環境について考え行動する

市民・事業者・市がそれぞれ意識啓発を図り、連携して主体的に環境に配慮した実践活動に取り組むまちをめざします。



# 1. 豊かな自然を守る

自然環境の目標

## 現状と課題

本市には、貴重な自然資源やそれを活用した自然とふれあえる施設が多くあります。森林や農地は、社会・経済と環境の両面から重要な役割を担っていますが、林業や農業では基盤整備や環境整備が求められています。また、有害鳥獣やオオキンケイギクなどの特定外来生物の対策も課題となっています。

## 主な取組の数値目標

現状値

目標値  
(令和14(2032)年)

再造林面積(10年間延べ):	0ha	20ha
間伐の実施面積(10年間延べ):	5.16ha	50ha
有機農業実施面積:	54ha	72ha

## みんなで取り組もう!

### 市民

- 希少野生動植物の捕獲・採取はしないようにしましょう。
- 外来種の動植物やペットなどの生きものを安易に野外に放したり捨てたりしないようにしましょう。
- オオキンケイギクなどの特定外来生物を見つけた場合には、速やかに適切な方法で駆除しましょう。
- 植林や間伐などの林業体験、田植や稲刈などの農業体験、自然観察会などに積極的に参加しましょう。
- 江津ブランドをはじめ、地場産品を積極的に利用するようにしましょう。



### 事業者

- 各種工事を行う際は、多自然型工法やピオトープ等の手法を採用し、野生動植物への影響が最少になるように努めるとともに、地場産材を積極的に利用しましょう。
- 農業従事者は減農薬や有機栽培などの環境保全型農業や有機資源や農業用資材の再利用など循環型農業を推進しましょう。また、有機JASの認定を目指しましょう。
- 地産地消を推進し、生産から加工販売までの一体化(6次化)とブランド化を図り、6次産業化を推進しましょう。
- 事業所のCSR活動やレクリエーション活動などの際は、市民が身近に自然とふれあえる場を積極的に活用しましょう。

### 市(行政)

- オオキンケイギクなどの特定外来生物について、市民に情報を発信し、その駆除について啓発を行います。
- 循環型林業の推進や地域ぐるみで実践する間伐材の搬出支援などにより、循環型林業を推進します。
- 地域ぐるみで取り組む有機の郷づくりや有機農業実践者への規模拡大を支援し、有機農業の新規参入の促進を図るなど、有機農業を推進します。
- 地域資源を活かした体験活動の推進を図り、地域住民と都市住民との交流活動を支援します。



# 2. 環境にやさしい暮らしをする

生活環境の目標

## 現状と課題

本市の大气・水質などの環境は概ね良好です。生活排水については、下水道整備の遅れと合併処理浄化槽への転換の遅れにより、汚水衛生処理率が低くなっています。廃棄物処理については、ごみ排出量や最終処分率は島根県平均や全国平均を下回っていますが、再生利用率はそれらより低い状況です。

## 主な取組の数値目標

現状値

目標値  
(令和14(2032)年)

汚水処理人口普及率:	55.1%	78.4%
廃棄物排出量:	7,376t	6,076t
資源リサイクル率:	19.6%	21.9%

## みんなで取り組もう!

### 市民

- 3Rのうち、何よりも「リデュース」(ごみを出さない)に優先して取り組み、ごみ減量に努めましょう。ごみを出す際は分別を徹底し、決められた日に、決められた場所に出すようにしましょう。
- 買物の際はリサイクル商品や詰め替え商品など環境に配慮した製品を選び、不要な物は買わないようにしましょう。また、マイバックを使うようにしましょう。
- ごみのポイ捨てや不法投棄、ごみの野外焼却はやめましょう。



### 事業者

- 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音・振動規制法、悪臭防止法や県公害条例などの法令を遵守しましょう。
- 農業従事者は農薬や肥料の適量使用と流出防止に努めましょう。畜産事業者は、畜産に起因する悪臭の発生を防止するために必要な措置を講じましょう。
- 事業者は産業廃棄物の発生を抑制し、排出する際は manifests を発行し、適正な処理に努めましょう。
- プラスチック廃棄物の排出事業者や小売・サービス事業者などの使い捨てプラスチックの提供事業者は、国の定める判断基準に従い、排出抑制とリサイクルに取り組みましょう。

### 市(行政)

- 大気環境については悪臭防止法、公共用水域の水質については水質汚濁防止法に基づく監視・指導を行います。
- 事業計画区域においては、公共下水道の整備を推進し、下水道整備対象区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
- 江津市衛生組合協議会と連携を図り、地域住民に対してごみの出し方や環境美化等を協働して推進します。
- 不法投棄防止看板を配布するとともに県と協働で不法投棄監視パトロールを行い、発見された場合は速やかに処理します。